

令和2年度 生石保育園事業計画

1. 概要

①運営方針

- 幼稚園の認定こども園への施設類型の変更に加えて昨秋から保育料の無償化も相まって近隣の幼稚園が2歳児（満3歳）の受け入れを積極的に行うことで、2歳児の入園申込者が幼稚園に流れる動きが多くなっています。

当園においては現状子どもの確保ができているものの、安定して子どもの受け入れができるように、保育園での生活を体験できる給食試食会、保育体験会の実施することによる子育て支援活動の充実や一日の生活の様子を撮影した映像の視聴会も実施します。また、近隣商業施設や銀行など協力店舗を探し、園での活動内容等を掲載したパンフレットを設置してもらえるよう働きかけます。

- 保育士の人材確保が難しい現状の中で、正規職員の採用は特に難しくなっています。人材紹介や派遣保育士などの利用は多額の経費がかかるものの、現状の職員の健全な労働環境の確保を行うためにも、採用活動を幅広く進めます。今年度広島県で開催される就職フェアに参加し、現状を打開する一つの取り組みになればと考えます。

可能な限り正規職員を雇用することで、シフト勤務が組みやすくすること、時間外勤務の削減、有給休暇取得の効率的な取得ができるような労働環境に改善したいと考えます。

②定 員 90名+定数外利用16名 合計106名

③事業日数 296日（うち休日保育 69日実施）

④開園時間

平 日	7:00	～	20:00
土曜日	7:00	～	20:00
休 日	8:00	～	18:00

⑤保育時間

早朝保育	7:00～8:30
通常保育	8:30～18:00【標準時間認定】
	8:30～16:30【短時間認定】
延長保育	18:00～20:00

⑥職員数

園長 1名、主任保育士1名、保育士20名（うちパート保育士11名）
保育補助 1名 調理員 5名（パート調理員 4名）パート用務員 1名（障がい者雇用）
嘱託医（内科・歯科）各1名（年各2回健診）

2. 保育運営

①保育理念

- 子どもは子ども同士認め合い、助け合い、励まし合い、学び合う子ども社会の中で、成長することが望ましいと考えます。
- 私たちは、子どもの個性・人格を尊重し、自立を促し、日々の生活の中で家族とともにその成長・発達の援助を行います。

②保育方針

- 社会福祉法人白鳩会メソッド・一日の保育の流れを中心に、子どもたちが主体的に生き生きと生活・活動できる環境を整え、自己を十分発揮し、人として『生きる力』を育む。
- 在園児および地域の子育て支援を行う。
- 愛着関係を確立させ、子どもとの継続的な信頼関係を築く。

③保育目標

- 乳児期の愛着関係を基盤とし、認知能力（記憶、計算、判断、決定、言語理解など）と非認知能力（意欲、協調性、粘り強さ、忍耐力、計画性、思いやり、自己肯定感）を育む。

④クラス体制

1歳児	もも組	15名	保育士	3名
2歳児	ぶどう組	18名	保育士	3名
3歳児	みかん組	23名	保育士	2名
4歳児	りんご組	24名	保育士	2名（うち障がい児加配 1名）
5歳児	めろん組	26名	保育士	2名（うち障がい児加配 1名）
合計園児数		106名	保育士	12名
主任保育士				1名
子育て支援担当保育士				1名（パートタイム保育士）
延長・休日保育担当保育士				5名（パートタイム保育士）
加配保育士				1名
療育加配				1名（パートタイム保育士）

⑤保育内容

- 「チャイルドケアウェブ」を活用し、子どもの発達状況の記録に加えて、連続性のある保育計画を効率よく作成できるようにし、子どもの発達チェックに記入することと、カリキュラムの連動をします。このICT化の導入により、保育士の事務作業軽減と発達段階に沿ったカリキュラムの立案をします。
- 現状十分に活用できていない「1日の保育の流れ」を、再度現状の子どもの生活の状況に合わせた見直しや改善、子どもへの関わり方について職員全体で共有し、その流れに基づいた保育ができるように早期に取り組みを開始します。また、園長、主任も状況確認し、話し合いながら随時

内容の修正をします。

- 乳児クラスは基本的な生活習慣を身につけられるよう、ゆるやかな担当制を行い、大人との関係性が主体の乳児期に愛着関係を築き情緒の安定を図ることのできる保育を行います。
- 幼児クラスはグループ保育を行います。一日の日課に落ち着いて取り組むことができ、生活のルールの指導、子どもたちが自主的に遊びを展開できる力を育ていけるように、活動にメリハリをつけます。
- 毎朝、「朝の意味ある運動」でルールが伴う遊びを40分～1時間程度行い、前日の脳内ストレスの発散をし、一日の日課に落ち着いて取り組むことができる活動として毎朝行います。
- 廊下は走らない、静かに過ごすなどの保育園の約束事を、子どもたちに身につくまで丁寧に教えます。約束を守れていないことを保育士が流すことなく、その場で丁寧に教えます。また、活動の始まる時間帯や気持ちを落ち着かせることが必要な場面では腰骨を立て、姿勢を正す時間を作ります。会う人には自分から進んで挨拶をすることができる子どもに育てます。
- リトミックを3歳未満児クラスは週に2回、3歳以上児クラスは週に1回の活動を設定します。即時反応を身につけ集中力やリズムに合わせて歩く、走る、跳ぶなどの動作を丁寧に教え、運動会などの場面で精度の高いものを発表できるよう取り組みます。
- 石井式漢字教育では本を読み、読解力を着け、話を聞く力を養います。また、漢字仮名交じりの絵本を教材として、保育園のうちから漢字に触れ形から覚えることでスムーズな就学につなげます。
- 安田式運動遊具を使用し、子どもの身体発達を支えるとともに、子ども同士の共感や励まし合いをしながら運動ができる遊具の特性を活かした活動を設定します。
幼児クラスは専門講師による体育あそびを週に1回行い、楽しみながら子どもたちの身体づくりを行います。
- 音楽遊びは、専任講師による歌唱や楽器を使ったリズム遊びをします。音楽の楽しさや豊かなリズムに触れることを大切にするとともに、楽器を大切に扱うことや友だちときれいな声、音階で歌ったり演奏することの楽しさや協調性を養うことのできる活動とします。
- 年長児を対象に専門講師による造形活動を年間4回実施します。季節に応じた草花、木の実を使ったり、日常の遊びや保育活動を題材にした造形活動を設定します。
- 食育活動として野菜の栽培やクッキング保育を計画的に行い、食べ物を育てることの難しさや収穫することの喜び、動物、植物の命をいただき人が生きて行けることの感謝の気持ちを持つことのできる活動にします。園庭での栽培活動は保育士が子どもと一緒にやることで年間を通して、野菜の成長の様子を学びます。
- 人権指導、保健指導、食育指導を各年間計画に基づいて月1回実施します。

⑥家庭との連携

- クラス懇談会（年2回）・個人懇談会（年1回）・就学前個人懇談会（年1回）保育参加（年1回）家庭訪問（新入園児のみ）保育園で行う教育と保育を伝えます。
- 保護者への情報発信の手段とし、おたよりを活用するとともに、日々の送迎時の保護者対応や連絡ノートを通じて子どもの成長をより具体的に伝えていくようにします。また、懇談会の場で保

育方針や活動内容への理解を深めてもらい、家庭と協力して保育を進めます。

- 保育のドキュメンテーションを通して、子どもの学んでいる姿や成長の過程、興味関心のあることをとらえ、情報発信を行い、園の理念や方針、また、子どもの育ちを伝えていきます。
- 生活習慣の基本となる「早寝、早起き、朝ごはん」の大切さを園便りやクラス懇談会で家庭に伝え、家庭での生活リズムを保護者から聞き取り、家庭と連携しながら子どもの生活習慣の改善に繋げていきます。また、実態を把握し、子どもたちに望ましい生活リズムが定着してきているかを確認していきます。
- 新入園児を対象に入園前のプレ保育を行い、園の保育について伝えたり、子どもの様子を事前に把握したり、安心してスムーズな入園につなげていきます。
- 転園や卒園児とその保護者には、園長、主任が相談窓口となり、継続して支援できるようにします。また、卒園児を対象に年3回のふれあい遊び交流会を実施します。

⑦人材育成

- リーダー職員が現場において新人職員や非常勤保育士に保育の一日の流れに沿って具体的に教えていきます。
新規職員や経験の浅い職員には「一日の保育の流れ」を基に現場において意味合いを園長、主任が指導し、責任意識の向上に努めます。
- 保育の質の向上に向けた研修や個別研修計画に基づき、中堅職員にはキャリアアップのため園外の研修を受講します。また、園内でも救命救急、アレルギー対応、感染症対応、不審者訓練、石井式漢字教育、リトミック、子どもの遊びなどの園内研修を行い、必要な知識や技術が修得出来るようにし、専門性の向上につなげます。

⑧地域の実態に対応した事業

- 子育て支援について
0歳児の子育て家庭対象のベビーマッサージや未就園児家庭対象の育児講座の開催を実施します。また、参加する保護者にわかりやすく園の理念や方針、保育園の活動を伝えます。
- 小学校との連携・接続について
安心して就学を迎えられるように、学校行事への参加や園児と小学1年生との交流会や就学先の小学校に体験入学（年1回）に参加し、学校を知る機会を持ちます。
- 近隣の小学校で授業参観や、年2回の保幼小連絡協議会で情報交換を行い、保育園の取り組みを伝え、円滑な接続と連携に取り組みます。また、保育園を見学をしてもらい、保育と学校教育の連続性について意見交換します。
- 「生石地区の町づくり協議会」（構成メンバー：保育園、民生委員・学校・支所・公民館・PTA・おやじの会・老人会・青年部会・幼稚園など）に参加し、保育園の機能と役割、必要性等を伝えます。
- 地域の高齢者との交流を継続して行います。（こどもの日交流会、敬老交流会、運動会、生石地区文化祭参加、お一人住まいの老人の集い、高齢者施設交流会）
- ★地元にある自然や社会を知る機会を大切にし、地域の方とも交流を深めながら社会体験活動を行

います。(垣生山登山、空港フェスタ参加、みかん農園見学、公民館清掃など)

⑨苦情解決

- 第三者委員（2名）を設置し、苦情窓口担当者は主任、解決責任者は園長とします。意見箱を設置し、保護者からの意見や要望について収集に努めます。
- 保護者からの意見や要望に対しては、全職員に周知し、速やかに改善計画を立て改善します。概ね24時間以内に保護者に改善内容を伝え、回答書の掲示を行います。(対応途中の案件については経過を報告します)

⑩リスクマネジメント

- 子どものアレルギーの状態に応じ、個別的な配慮をして安全に食事が食べられるようにします。食事の提供は医師の指示書に基づき、適切に対応すると共に、専用の食器やトレーの使用などの配慮をして誤食を未然に防ぎます。
- 安全係を中心に危機管理マニュアルの見直しを3月に行い、園内研修で全職員に周知します。また、災害時の備蓄品（食糧、医薬品、毛布、乾電池）の点検については、リストに沿って、安全係・調理員で行います。避難リュックの確認は避難・消火訓練後に各クラスの担任が行います。
- 様々な災害を想定（地震、火災、風水害等）しての訓練・消火を月に1回実施します。消防署と連携した総合避難訓練や全園児での風水害を想定した避難訓練を行います。避難情報に応じて松山市と連携を図りながら、正確な情報を収集し、子どもや保護者の安全を守ります。また、松山市のMAC ネットシステム（情報配信システム）を活用し、災害時や危機管理、感染症等子どもの安全に係る事項について迅速な情報発信を行います。
- 災害時の避難場所は玄関掲示板に掲示します。なお、連絡方法や対策については、新規面接時や5月のクラス懇談会において文書で保護者に伝えます。
- 保健衛生マニュアルや感染症マニュアルの見直しは、年1回（3月）に主任が中心となり行い、園内研修などで全職員に周知します。感染症の流行時は危機管理体制オペレーションを活用し迅速に対応するようにします。
- 松山市のチェックリストに基づき危険箇所を毎日の安全点検と毎月1回点検し、安全な環境を整えます。また、松山市の施設点検マニュアルに基づく施設点検を年3回行います。業者による遊具点検は年1回実施します。
- ヒヤリ・ハットの結果を集計し、発生時間、場所、年齢などを各方面から捉えて職員で結果を共有し、事故を未然に防ぐことができる取り組みにします。

⑪休日保育

- 利用時間：日曜、祝日、8時～18時、1日10名程度まで受け入れ
職員体制：職員2名で対応
- 子どもたちがくつろげる環境の中で安心して過ごせるように保育を行います。